

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、町の人口増加及び定住促進を図るため、町内の賃貸住宅に居住する転入者に対し、予算の範囲で南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、南大隅町補助金等交付規則（平成17年南大隅町規則第32号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 転入者 平成28年4月1日以降に転入し、賃貸住宅に入居する者。ただし、異動を生じる者は対象としない。

(2) 賃貸住宅 建物の所有者との間で賃貸契約を締結して自己の居住用に供する住宅をいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付を受けようとする者は、次の要件を全て満たすものとする。

(1) 町内に住所を有する転入者であること。

(2) 平成28年4月1日以降に賃貸住宅に入居する者

(補助金の額及び交付期間)

第4条 補助金の額は、毎月の契約家賃から住宅手当等を差し引いた額で千円未満を切り捨てた額の2分の1以内とし、上限を2万円とする。

2 補助金の交付期間は、新たに入居した月（月途中入居の場合は入居日に属する月の翌月）から起算して1年とする。

3 第1項の補助金は、1年を6月ごとの2期に区分し、9月と3月に交付するものとする。

(補助金の交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、前条第3項の各期の期間終了後6月以内に、南大隅町賃貸住宅家賃補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1) 申請内訳書（別紙）

(2) 入居者全員の住民票

(3) 賃貸借契約書の写し

(4) 納税証明書

(5) 家賃を支払ったことを証明する書類

(6) 住宅手当額を証明する書類（給与明細書等）

(7) その他町長が必要と認める書類

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、同項の申請をすることができない。

(1) 町税等を滞納している者

- (2) 賃貸住宅の家賃を滞納している者
 - (3) 賃貸住宅の所有者と二親等以内の親族
- (補助金の交付決定)

第6条 町長は、補助金の交付申請があった場合は、当該申請に係る書類審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の交付を決定し、その額を確定し、南大隅町賃貸住宅家賃補助金交付決定通知書兼額確定通知書(様式第2号)を、当該申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 町長は、前条に規定する通知の後、補助申請者から提出される南大隅町賃貸住宅家賃補助金請求書(様式第3号)に基づき、当該補助申請者に対し補助金を交付するものとする。

(交付資格の喪失)

第8条 町長は、補助申請者が、第4条第2項の各期の途中において退去又は契約の解除をした場合は又は、第5条第2項に該当するときには、その期に係る補助金は交付しないものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 町長は、補助金の交付を受けた補助申請者(以下「交付決定者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。
- (2) その他町長が相当の理由があると認めたとき。

(補助金の返還)

第10条 町長は、前条の規定により補助金等の交付の決定を取消し又は変更した場合において、既に補助金が交付されているときは、既に支払われた補助金の一部又は全額について、交付決定者に対して、文書を交付してその返還を請求するものとする。

2 前項の規定により補助金の返還の請求を受けた交付決定者は、当該補助金を町長が定める期限までに返還しなければならない。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年6月1日告示第69号)

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

様式1号（第5条関係）

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付申請書

年 月 日

南大隅町長 殿

申請人 住所
氏 名

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を受けたいので、南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 交付申請額 円

2. 添付書類

- (1) 申請内訳書（別紙）
- (2) 入居者全員の住民票
- (3) 賃貸借契約書の写し
- (4) 納税証明書
- (5) 家賃を支払ったことを証明する書類
- (6) 住宅手当額を証明する書類（給与明細書等）
- (7) その他町長が必要とする書類

別 紙

申 請 内 訳 書

1 賃貸住宅等の状況

賃貸住宅の名称	
契約者	
賃貸契約相手先	
賃貸住宅の種類	一戸建て ・ 共同住宅
契約家賃（月額）	
契約日	令和 年 月 日
交付対象期間（1年）	令和 年 月 ～ 令和 年 月
今回交付対象期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月
申請回数	回目

2 入居者（世帯）の状況

氏 名	続柄	生年月日	勤務先の住所及び名称	住宅手当 月 額

3 補助金の積算

①契約家賃 （月 額）	②住居世帯の 住宅手当額合 計（月 額）	③差引 （①－②）	④補助限度額 （月 額）	⑤補助金額
円	円	円	20,000 円	円

様式第2号（第6条関係）

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付決定通書及び額確定通知書

年 月 日

殿

南大隅町長

年 月 日付けで申請のあった南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付申請については、下記のとおり決定し額を確定したので、南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1. 補助金の額

円

様式第3号 (様式第3号)

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金請求書

年 月 日

南大隅町長 殿

住 所
氏 名 印

南大隅町移住・定住促進事業家賃補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1. 請求金額 円

(振込口座)

金 融 機 関 名	
預 金 種 目	普通 ・ 当座 ・ ()
口 座 番 号	
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義 人	